

平成22年10月22日

単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団
本部長 安中 俊作

平成22年度宮城県スポーツ少年団功労賞候補者の推薦について（連絡）

このことについて宮城県スポーツ少年団本部長より推薦依頼がありましたので送付いたします。

つきましては、候補者がおりましたらとりまとめのうえ締切日厳守で仙台市スポーツ少年団までご推薦下さい。

なお、15年以上継続して登録している団体は本部で推薦いたしますので個人のみ推薦をお願いします。

仙台市スポーツ少年団締切日・・・平成22年11月19日（金）

提出先

〒980-0012

仙台市青葉区錦町1-3-9

仙台市役所錦町庁舎

仙台市スポーツ連盟事務局内

仙台市スポーツ少年団

電話：262-4180



財宮体協第 301 号

平成 22 年 10 月 15 日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

財団法人宮城県体育協会

宮城県スポーツ少年団

本部長 後藤 佑哉



平成 22 年度宮城県スポーツ少年団功労賞候補者の推薦について (依頼)

平素より本県スポーツ少年団諸事業に対し、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、別添表彰規程に基づき、本団所属単位団及び指導者の表彰を実施いたします。

つきましては、貴団において、候補対象となる単位団及び指導者がおりましたら、所定の様式に必要事項を記入のうえ、平成 22 年 11 月 26 日 (金) までにご推薦下さいますようお願いいたします。

なお、表彰者候補者は、12 月に開催される第 3 回常任委員会に諮り、決定されることを申し添えます。

記

1. 推薦内容：表彰規程第 3 条 2 項 功労賞

スポーツ少年団に登録して 15 年以上経過し、スポーツ少年団の趣旨に沿って模範的な組織・運営等に活動している単位団及び指導者

2. 留意事項：(1) スポーツ少年団に登録して 15 年以上経過した単位団及び指導者とは、平成 8 年度までにスポーツ少年団に登録し、現在も継続して活動している単位団・指導者とする。

(2) 平成 22 年度までに宮城県スポーツ少年団の表彰を受けた事がある単位団及び指導者は表彰対象外といたします。

(日本スポーツ少年団及び宮城県スポーツ少年団 30 周年、40 周年記念事業、宮城県スポーツ少年団功績賞を含む)

(3) 締め切りが過ぎてからの推薦は受け付けし兼ねますのでご注意ください。

3. その他：推薦書等の様式は、宮城県体育協会ホームページよりダウンロード出来ますのでご利用ください。宮城県体育協会ホームページ (www.miyagi-taikyo.or.jp) のトップページ → スポーツ少年団 → 研修会等情報の順に進んでください。

宮城県スポーツ少年団表彰規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、宮城県スポーツ少年団設置規程第4条第10号に基づき、宮城県スポーツ少年団表彰についての必要事項を定める。

(表彰の形式)

第2条 表彰は、宮城県スポーツ少年団本部長名をもって行い、功績賞及び功労賞とする。

(表彰の基準)

第3条 この表彰、次の各号に該当するものについて行う。

1 功績賞

(1) 永年にわたりスポーツ少年団の発展向上に貢献し、特に顕著な功績のある単位スポーツ少年団（以下「単位団」という。）を表彰する。但し、宮城県スポーツ少年団において功労賞を受けた単位団で、かつ功績賞を受けたことがない単位団であること。

(2) 永年にわたりスポーツ少年団の指導・育成に貢献し、顕著な功績のある登録指導者（以下「指導者」という。）を表彰する。但し、宮城県スポーツ少年団において功労賞を受けた指導者で、かつ功績賞を受けたことがない指導者であること。

(3) その他、本部長が特に顕著な功績であると認めた単位団・指導者を表彰する。

2 功労賞

(1) スポーツ少年団に登録をして15年以上経過し、スポーツ少年団の趣旨に沿って模範的な組織・運営等に活動している単位団及び指導者を表彰する。

(候補者の推薦)

第4条 前条第1号(1)(2)については、市・地区連絡協議会及び種目別協議会が所定の様式により、県本部長あて行う。前条第2号については、市町村スポーツ少年団本部長が所定の様式により、県本部長あて行う。ただし、前条第1号(3)については、宮城県スポーツ少年団常任委員会の推挙による。

(表彰者の決定)

第5条 表彰者の決定は、宮城県スポーツ少年団常任委員会で行う。

(表彰の伝達)

第6条 表彰者の伝達は、宮城県スポーツ少年団委員総会の席上で行う。

(規程の内規)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、内規として別に定める。

(規程の変更)

第8条 本規程は、宮城県スポーツ少年団常任委員会の承認を得て変更することができる。

附 則 この規程は、昭和53年4月19日より施行する。

一部改正 昭和59年5月10日

一部改正 昭和63年5月11日

一部改正 平成2年4月1日

一部改正 平成8年4月1日

一部改正 平成18年12月10日

一部改正 平成22年7月10日

平成22年度宮城県スポーツ少年団功労賞表彰推薦書

指導者用推薦書

(総数 枚 枚目)

NO	(フリガナ) 氏名	(フリガナ) 所属単位団	年齢	性別	住所	電話番号	登録開始年	単位団番号
1	ミヤギ タロウ 宮城 太郎	ミヤギリーダーズクラブ 宮城リーダーズクラブ	40 歳	男	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町●-△	022 712-〇〇△△	平成7年～	04. 500. 102
2			歳	男・女	〒		年～	
3			歳	男・女	〒		年～	
4			歳	男・女	〒		年～	
5			歳	男・女	〒		年～	
6			歳	男・女	〒		年～	
7			歳	男・女	〒		年～	
8			歳	男・女	〒		年～	
9			歳	男・女	〒		年～	
10			歳	男・女	〒		年～	

*記入漏れの無いようにお願いします。

*用紙不足分はコピーで対応願います。

*上記記載の個人情報については本事業の目的以外に使用することはありません。